

令和 6 年度都市計画税の使途状況の公表について

都市計画税は、都市計画事業及び土地区画整理事業に要する費用の一部を負担していただくための目的税です。

令和 6 年度の都市計画税（15億1,418万1千円）は、以下の費目の財源に活用しました。

都市計画事業等の総事業費29億9,784万9千円に対し、都市計画税の占める割合は50.5%になります。

都市計画税だけでは都市計画事業等に係る事業費を賄えないため、不足分については、地方債や一般財源等により賄っています。

【令和 6 年度都市計画税使途状況】

（単位：千円）

事業名		事業費	財源内訳			
			特定財源	一般財源		
				保留地処分金	都市計画税	その他
	街路事業	0	0	0	0	0
	公園整備	0	0	0	0	0
	下水道整備	341,609	0	0	273,083	68,526
	焼却場整備	0	0	0	0	0
都市計画事業 計		341,609	0	0	273,083	68,526
区画整理事業 計		1,880,923	1,013,645	90,063	621,308	155,907
地方債償還		775,317	0	0	619,790	155,527
合 計		2,997,849	1,013,645	90,063	1,514,181	379,960

※ 都市計画税は、各事業費から特定財源及び保留地処分金を控除した一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。